

薬害研究史の探索

—日本の被害者運動史への位置づけをめざして—

本郷 正武（桃山学院大学）

被害者運動研究チームは、薬害問題を一連の日本の被害者運動史の中に位置づけることで、薬害問題の特質を浮かび上がらせることを主目的としている。すなわち、薬害問題は日本の医薬領域に固有の問題ではなく、公害問題などに端を発する産業化した社会が産み落とした問題の一つの表れであるという考えを採る。しかし一方で、薬害という言葉が定着し、さまざまなかたちで転用されるに至ると、その意味は変容していくことも想定できる。本チームでは、これまでの薬害問題が統一的で一貫した薬害定義のもとに存在する社会事象として前提にはせず、広く外延を探ることを通して、薬害資料展示に不可欠な定義の要素を探求していくことをめざす。

1. 薬害調査研究のデータベース化

既存の薬害調査研究文献を収集し、データベース化するためには、薬害問題の外延を（暫定的に）定義することが出発点となる。そこで本チームでは、薬害を「医薬品を介して不可逆的に健康が損なわれた時に、その健康被害を救済し、補償するようはたらきかける訴訟をはじめとする一連の組織的活動」（本郷 2021）とし、訴訟を含めた被害者運動の一つとして薬害をとらえるよう留意した。具体的には、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）の加盟団体の薬害問題に関する文献の収集から開始した。

上記のように薬害定義をする一方で、その定義からこぼれ落ちる問題についても、既存の薬害問題とのコントラストをつける意味でも重要と考え、広く網をかける意味合いで文献収集から排除しないこととした。具体的には、スティーヴンス・ジョンソン症候群（SJS）やベンゾジアゼピンといった、薬被連に加盟していないが薬害を掲げている問題も検索の網に収めた。

このような作業の結果、今年度は Excel による文献リストの一部が立ち上がり、そこから薬害研究の全容の一端を次のように明らかにできた。第一に、薬害問題に関する社会（科）学的な論考は、医学論文や薬害訴訟に関する法学論文に比べてかなり少ないということである。薬害に関する社会（科）学論文がもつ意義を探求することは、本科研事業の範疇を超えるが、薬害概念の成立とその普及の過程を考察する意味でも、このような現状を把握した上でおこなわなくてはならないことを確認した。第二に、被害当事者の手記や評伝をどのように文献リストの中に位置づけるかという課題が浮上した。もとより、被害者のみならず加害者側に位置づけられた当事者たちの手記は

重要なデータである。このデータを執筆・出版当時にさかのぼって読み解く上で重要なのは、当時の医療情報の水準のみならず、薬害という言葉の解釈のされ方、弁護士の薬害訴訟の担当経験などといった背景情報や社会的文脈である。ただ年代順に文献を並べるだけでなく、当時の社会的文脈とセットで参照する必要がある、特に当事者の手記では求められることが確認できた。第三に、薬害事象の広がりである。すでに本科研研究班の佐藤哲彦により、薬害スモンがいわゆる今日的な薬害のはじまりであることは確認できている。その一方で、薬被連発足の1999年前後で、薬害に期待される意味合いも大きく変わっていることが、特に薬害問題の外延を画定する中で明らかとなった。まだ仮説の域を出ないものの、薬被連成立以前は、薬害は自分たちの被害を表象する旗印としておもに機能していたが、成立以後は、薬害は問題解決や運動のための資源として運用されるようになってきていることが推察できた。

以上のような、既存の薬害関連文献を渉猟することで、薬害概念自体の意味とその変遷を知ることに加え、戦後日本に噴出した被害者運動を視野に入れることで、当該の薬害問題に紐付けられた研究動向をたどる必然性を確認できた。

2. 薬害資料展示に向けて

本科研の最終目標は、薬害資料館に展示・公開に資する各種薬害資料とはいかなるものかを検討し、展示物を創出することである。そのために本チームでは、展示のベースとなる、薬害にまつわる「そもそも」論——薬害とは何か、薬害とみなされないことで何が取りこぼされるのか、など——を常に問い続ける任務を負っている。それにより、何が展示・保管されるべき資料なのかを示すガイドラインを整備することにつながるであろう。

今年度の成果——薬害研究文献（一部）のデータベース化と収集——を踏まえて、次年度以降の課題を示しておきたい。一つは、薬害研究文献データベースの拡充である。今年度はパイロット版のため、できるところから収集・リスト化していったが、散漫になる可能性があるため、今後は薬害エイズ以前の薬害スモン、サリドマイド薬害、クロロキン薬害という、かつて「三大薬害」と名指された問題群を中心に集中的に研究文献にあたりたい。特に、スモンやサリドマイドとは異なり、クロロキン薬害は薬被連に加盟していないことも含め、まとまった先行研究もきわめて少ないという特徴がある。この点は、訴訟にかかわった弁護士などの伝手をたどることで、より薬害資料に厚みをもたせることができると考える。そのために、本郷が研究代表者である日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(B)）による研究チームの研究課題「薬害の社会的過程の分析——Biological Citizenshipの観点から」とオーバーラップする点が多々あることから、緊密な連携が求められる。第二に、実際に薬害資料がどのよう

な状態でいかほど整理された状態にあるのかを、薬被連加盟団体への調査から明らかにすることである。本科研班長の藤吉圭二を中心とするアーカイブチームによると、薬被連が保管する資料には、個人の裁判記録や私信、日記、写真などプライベートの度合いが非常に高く、資料の公開や保存にあたって匿名性が壁になるものが多く含まれている。このような実態を踏まえた上で、先行研究ではどのような資料に学術性や研究資料的価値が見出されているかを明らかにするとともに、その実態をつぶさに追いかけていく必要があるであろう。こうした理論的な積み重ねと、資料展示に向けた実践的な状況把握とを往還することで、より薬害資料の必要性や優先度を探ることが可能になることが期待できる。

3. 今年度業績リスト（研究協力者を含む）

本郷正武，2021，「薬害の定義と歴史」松島哲久・宮島光志編『薬学生のための医療倫理（新版）コアカリ対応』134-135.

———，2021，「薬害エイズ」松島哲久・宮島光志編『薬学生のための医療倫理（新版）コアカリ対応』136-137.

———，2021，「薬害を防止するために」松島哲久・宮島光志編『薬学生のための医療倫理（新版）コアカリ対応』138-139.

———，2021，「薬害における「加害」の射程——保健医療社会学者・飯島伸子の経験から」（ポスター報告、リモート開催），第94回日本社会学会大会，2021年11月14日.

松枝亜希子，2022，『一九六〇年代のくすり——保健薬、アンプル剤・ドリンク剤、トランキライザー』生活書院.

———，2021，「スモン訴訟における古賀照男訴訟の位置づけについて」『立命館生存学研究』5: 21-31. 【査読あり】

———，2021，「保健を目的にした市販薬の今日的意義についての考察」（ポスター報告、リモート開催）第47回日本保健医療社会学会大会，2021年5月15日・16日.

———，2022，「1960年代70年代における薬害批判運動の連帯——サリドマイド訴訟への支援の事例から」（大原社会問題研究所環境アーカイブズ主催、リモート開催）環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会，2022年2月7日.

以上